

鹿沼市上南摩町地内林野火災について（第2報）

令和8（2026）年2月22日（日）8時30分現在
危機管理防災局消防防災課

1 火災発生状況

- (1) 覚知日時 令和8（2026）年2月21日（土）13時12分
- (2) 出火場所 鹿沼市上南摩町（栗沢トンネル南側）
- (3) 出火原因 調査中

2 被害の状況

- (1) 人的被害 なし
- (2) 住家被害 なし
- (3) 林野被害 出火地点から西側に向けて延焼中（2月22日 6時45分時点 60ha）
- (4) 避難指示 なし
- (5) 交通規制 県道177号の栗沢トンネル付近の交通規制を実施

3 消火体制

※ 本県防災ヘリは耐空検査により運休中（R7.10.23～R8.2.26 予定）

【2月21日（土）】

- (1) 群馬県防災ヘリ
 - 14時25分 消火活動開始
 - 15時30分 活動限界により活動終了
 - 散水回数10回 散水量 6,800L
- (2) 埼玉県防災ヘリ
 - 15時45分 消火活動開始
 - 17時02分 日没により活動終了
 - 散水回数18回 散水量 9,000L
- (3) 地上部隊
 - 鹿沼市消防本部 消防車 8台 35人

【2月22日（日）】

- (1) 埼玉防災ヘリ
 - 7時10分 消火活動開始
- (2) 自衛隊ヘリ
 - 8時10分 消火活動開始
- (3) 地上部隊
 - 鹿沼市消防本部 消防車 9台 安全管理1台 35人
 - 鹿沼市消防団 消防車 約14台 約70人

4 県の体制

21日 20時1分 第一警戒体制

5 鹿沼市の体制

21日 20時1分 災害警戒本部設置

21日 20時1分 鹿沼市長から県知事へ自衛隊による空中消火の派遣要請

6 自衛隊への要請

21日 20時15分 鹿沼市長の派遣要請を受けて、県知事から第12旅団長に派遣要請